

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年2月20日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4078800143
法人名	社会福祉法人 やまと医正会
事業所名	グループホーム 第二敬和苑
所在地 (電話番号)	福岡県柳川市大和町塩塚1388-1 (電話) 0944-76-5556
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年1月14日

## 【情報提供票より】(平成20年12月15日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 10月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	14 人
利用定員数計	18 人
常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 14人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	新築/改築
建物構造	木造	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	44,400 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円)	<u>無</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> ( 100,000 円)	有りの場合 償却の有無	<u>有/無</u>	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,100 円		

### (4) 利用者の概要(平成20年12月15日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名		
要介護3	10 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	75 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	千歳医院、二宮歯科
---------	-----------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人を母体として特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、訪問介護、通所介護を併せ持つグループホームである。認知症になっても住み慣れた地域で安心して健やかに過ごしてもらいたい、という家族の要望を受け開設されたホームである。明るく、ゆとりある住環境の平家建て2ユニットで、事務室を中央に、それぞれの玄関と居室が左右対称に設置されており、どちらからも利用者と職員の所在が把握できる造りになっている。面会に訪れた家族も第二の我が家へ帰ってきたかのように自然体でその場の雰囲気に馴染んでいる。利用者の生活をより良くしようと頑張っている管理者および職員の姿勢が、利用者の表情に反映されている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	管理者と職員で対応できる項目は話し合いと見直しを行い改善されているが、職員の異動等による影響への配慮及び同業者との交流を通じた向上への取り組みが望まれる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は全職員にサービス評価の意義や目的を伝え職員一人ひとりに自己評価表を配付し、話し合いながら記載したものを管理者がひとつにまとめ、最終確認も全職員で取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族代表2名(1年間の輪番制)、区長、老人会代表、民生委員、市担当職員の参加を得て2か月毎に開催している。地域からの伝達事項、前回の会議で取り上げられた検討事項の経過報告や事業所の現状報告、今後の取り組み予定等を話し合っている。参加者から気づきや意見を求め、議事録を作成しサービスの質の向上に取り組んでいる。運営推進会議を通じて、災害時に地域住民の参加協力が得られるよう働きかけている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	2か月毎にホーム便りを発行し、外出先や日常生活の様子を写真に納め、事業所の取り組み状況を報告している。さらに担当職員から個別に健康状態や暮らしぶりを報告すると共に、家族から意見や要望等が引き出せるように文書で問いかけている。金銭の預かりはなく、職員の異動等は家族の面会時に報告している。重要事項説明書に事業所と行政機関の苦情相談窓口の紹介を電話番号と共に明記している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域から行事等の情報案内が有り、利用者は老人会主催の「ふれあい学級」に参加している。ボランティアの方や近隣小学校生、保育園児がホームへ訪れ利用者と共に楽しんでいる。事業所敷地内に誰でも利用できる天然温泉の足湯場を設けており、笑顔が集う安らぎの場として利用者や地域の方がたとの交流の拠点となっている。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域の方々と交流を深め、家庭的な環境の中で共に生きていくこと」という、地域生活の継続支援を謳った事業所独自の理念を全職員で考え作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日、朝・夕の申し送り時に理念を唱和し、確認と振り返りを行い共有している。事業所が地域の拠点となるよう理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域から行事等の情報案内があり、利用者は老人会主催の「ふれあい学級」に参加している。ボランティアの方や近隣小学校生、保育園児がホームへ訪れ利用者と共に楽しんでいる。事業所敷地内に誰でも利用できる天然温泉の足湯場を設けており、利用者と地域の方々との絶好の交流の場となっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は全職員にサービス評価の意義や目的を伝え、職員一人ひとりに自己評価表を配付し、話し合いながら記載したものを管理者がひとつにまとめ、最終確認も全職員で取り組んでいる。前回の評価による、職員の異動等による影響への配慮及び同業者との交流を通じた向上については確認できなかった。	○	職員の異動等による影響への配慮及び同業者との交流を通じた向上への取り組みが望まれる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表2名(1年間の輪番制)、区長、老人会代表、民生委員、市担当職員の参加を得て2か月毎に開催している。地域からの伝達事項、前回の会議で取り上げられた検討事項の経過報告や事業所の現状報告、今後の取り組み予定等を話し合っている。参加者から気づきや意見を求め、議事録を作成しサービスの質の向上に取り組んでいる。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険制度の書類の解釈や疑問点を尋ねたり、利用者の現状を相談し助言を得て、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	利用開始時に利用者、家族等に権利擁護制度について説明を行っている。管理者はこの制度について外部研修を受け全職員に伝達研修を行い、対応が必要と思われる利用者に情報提供と活用ができるよう勉強会を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2か月毎にホーム便りを発行し、外出先や日常生活の様子を写真に納め、事業所の取り組み状況を報告している。さらに担当職員から個別に健康状態や暮らしぶりを報告すると共に、家族から意見や要望等が引き出せるように文書で問いかけている。金銭の預かりはなく、職員の異動等は家族の訪問時に報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ホールに意見箱を設置しているが投書がないため、訪問時や運営推進会議、家族等が参加する行事等の機会に意見や要望等が得られるよう働きかけ、得られた意見や要望はその都度、全職員で話し合い反映できるよう努めている。重要事項説明書に事業所と行政機関窓口の紹介を電話番号と共に明記している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職者は少ないが、職員の配置異動は法人本部で行われており、職員の異動に伴う利用者にも与えるダメージを最小限に抑える工夫や、家族等への配慮については確認できなかった。	○	利用者や家族等との信頼関係を築くためにも、馴染みの職員が対応することの重要性和、職員の異動が利用者にもダメージを与えることを認識していただき、異動を最小限に抑えるための工夫や、引継ぎの期間等の配慮が望まれる。
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたっての制限は設けておらず、20代から60代の職員が勤務しており、個々の特技と才能を発揮している。希望に添った休暇の取得や福利厚生についても配慮されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月1回、施設グループ内で人権研修を行っている。管理者は身体拘束委員会に入っており、全職員で身体拘束に関する勉強会を行い、共有認識を図り実践に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じて順番に法人内、外の研修を受けられる体制ができています。その後も伝達研修を行い、研修内容を共有している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は研修会を通じて交流する機会はあるが、職員同士の交流は確認できなかった。	○	管理者レベルの交流に留まることなく、他グループホームの職員同士の実践的な連携や交流への取り組みの検討が望まれる。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望待機者の把握は法人本部で行われているが、本人や家族等の希望に応じてホームに遊びに来ていただき、他の利用者とお茶を共にしたり、体験宿泊をして雰囲気を感じてもらい、納得されたうえで利用開始に移行できる体制を整えている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホーム菜園で四季折々の草花の植え付けや野菜収穫の楽しみ、料理の味付けや調理方法、保存食作り等、日常の暮らしの中でこれまで培ってきた知識や体験から多くのことを教えてもらっている。生活を共にしながらお互いに支えあう関係が築かれている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時に本人や家族から趣味、要望、意向、生活歴等を聞き取り情報収集表に記入すると共に、日常の会話の中から思いや意向の把握に努めている。思いをうまく伝えられない方は、日々接している担当職員や家族と話し合い、本人の意向を汲み取るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者は、本人や家族の希望を基に現場職員の気づきを取り入れた介護計画を作成している。個々の介護計画は申し送り等で全職員に周知、徹底ができています。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎日の把握と6か月毎の評価を行い、利用者、家族の意向を聞き取り見直しをしている。状態変化時は本人、家族、医療関係者、職員等と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	毎月、命日に自宅に帰られる方には送迎の支援をしている。入院時の見舞い、洗濯物の持ち帰り、退院時の迎えを行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの医療機関の継続利用を優先している。基本的には家族に連れて行って頂いているが、家族が遠方の方や受診の支援が困難な方には、ホームより受診の支援を行っている。家族、全職員とも受診結果に関する情報を共有している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りについては早い段階から家族の意向を伺い、これまでに2名の看取りを行っている。重度化した場合や終末期のあり方について本人、家族等、医療関係者、全職員で十分に話し合い、重度化や終末期に向けた方針を共有し、希望に添うよう対応している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導や食事介助等、目立たずさりげなく声かけされて、プライバシーに配慮した対応が行われている。代表者は個人情報保護法について全職員へ意識化を図り、職員採用時に個人情報の保護に関する誓約書を交わしている。記録等の個人情報は所定の場所に管理、保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、本人のペースや状態に合わせて対応している。散歩、買物等一人ひとりの希望に添った支援を行っている。長年の一人暮らしの習慣で、食事の時間に遅れてこられる方がいるが、本人の時間で食事をとってもらっている。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホーム菜園で利用者と一緒で育てた野菜や職員が家庭菜園で収穫した野菜を持ち寄り、下準備から後片付けにいたるまで利用者と一緒に行っている。職員は介助が必要な利用者の隣に座り、介助しながら全員で同じ物を食べている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	温泉が湧いているので入浴時間や回数等、利用者の希望に合わせて柔軟に対応している。入浴拒否等がある場合は時間を置いて声かけしたり次の日に入っていたいている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や趣味等を活かし、書道、カラオケ、はり絵、裁縫等の楽しみごとを支援している。また、漬物作り、食事の下準備、引き膳、後片付け、ホーム菜園の水やり、野菜作り等利用者の状況に合わせた役割の支援を行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に応じて散歩や買物に出かけたり、敷地内に湧いている天然温泉の足湯場に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の安全確保と外部からの不審者進入予防ため、家族は自由に開閉できる鍵をフェンスにかけているが、玄関や居室には施錠していない。玄関横に事務室がありガラス窓越しに人の出入りが分かるようになっている。庭へも自由に出入りすることができる。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署や地域住民の協力を得て、年2回、避難訓練を行っている。マニュアルが作成されており職員は避難場所、避難経路等の手順を身につけている。運営推進会議を通じて地域住民の参加協力が得られるよう働きかけている。非常用の食料、水、備品等は併設の施設に準備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、個別に食事摂取量を記録し把握している。水分摂取不足にならないようにコップを大きめのものにするなど工夫をしている。肉、魚、野菜のバランスを考え職員が交代で献立を作成している。定期的に同一法人の栄養士の専門的アドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は明るく、不快と感じる音や光等はない。ソファコーナーがあり利用者や家族がくつろげる空間となっている。利用者が集う居間からは、ウッドデッキ越しに広い庭が見渡せ、四季折々の草花や農作物を眺め季節の移り変わりを感じることができる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者の身体状況に合わせてベッドを利用している方や、床にマットレスを置いている方がおられるが、居室のベッド、たんす以外の物品は、すべて本人や家族が持ち込まれた物で、使い慣れた日用品や飾り物、思い出の写真等を配置し、本人が安心して居心地よく過ごせる居室となっている。</p>		